ネットで相手を傷つけないために

●ネットではうまく伝わらないことも…

なにげない友だち同士の会話も、画面の文字になると誤って伝わってしまうことがあります。
知らず知らずのうちに大切な友だちを傷つけてしまったり、自分の気持ちを誤解されてしまったりするとたいへん。
ネットでは特に、相手がどう言葉を受け取るかを考えて、きちんと伝わるように気をつけることが大切。
本当に伝えたいことは、ネットではなく、直接伝えることも必要だよ!

●うっかり書き込みは、消すのがたいへん!

SNSは匿名で簡単に投稿できるので、友だちと撮った写真など、ついつい、いろいろな写真を載せたくなってしまうかも‥。
でも、投稿したりした写真には位置情報が入っていたり、それまでに投稿した内容などから個人情報を割り出されてしまうこともあります。
一度書き込まれた情報は、すべて消すことは不可能!
ネットへの公開は慎重に、また、悪意のある悪口や書き込みは犯罪になることもあるからね!

●こんな書き込み、しちゃダメ!

ヘイトスピーチってきいたことあるかな?
ヘイトスピーチとは、人種や出身国、思想、宗教、性的指向、性別、障害などをもとに、個人または集団を攻撃したり、脅迫、侮辱する発言や言動のこと。
人はみな一人ひとり違うのがあたりまえ。見た目や生まれ、育ちなどが自分やまわりと違うからと言って、ひとくくりにしてからかったり、差別したり、排除しようとしたり…
自分がされて嫌なことは、相手にとっても嫌なことだよ。
差別や偏見のない社会にするために、常に相手の気持を考えて行動しよう。

困ったときには、一人で悩まず、相談しよう!

●すぐに、信頼できる大人に相談

インターネット上でのトラブルは、一人で解決しようとせず、まず家族や先生など、信頼できる大人に相談しましょう。
全国の法務局、地方法務局でも相談を受け付けています。
無料で、秘密厳守なので安心して相談できます。

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談はこちら

子どもの人権110番 0120-007-110

子どもの人権についての専用相談電話です。
いじめや体罰などの子どもの人権についての相談はこちらへどうぞ。
●受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通・通話料無料)

保護者、指導者の皆様へ

今の子ども達は、至る所でインターネットに触れる機会があります。親の気がつかないうちにお子様がネットトラブルに巻き込まれているかもしれません。ふだんからお子様とSNS等について話す機会をつくっていただき、ネット上のマナーやルールについて一緒に考えてください。

栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課
人権施策推進室
TEL:028-623-3027 Fax:028-623-3028
http://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/jinkendanjyo/jinken/

制作 文星芸術大学
マンガ・イラスト 猫太マナ (文星芸術大学マンガ専攻2年)
構成・デザイン 田中誠一. (文星芸術大学マンガ専攻教授)

2017(平成29)年3月発行 無断転載禁止

知ってる? インターネットと人権

栃木県